

国官技第360号
平成24年3月30日

各地方整備局長
北海道開発局長 あて

国土交通省 大臣官房
技術審議官

施工パッケージ型積算方式の試行について

ユニットプライス型積算方式（以下「本方式」という。）は、「ユニットプライス型積算方式の試行について」（平成16年12月16日付け国地契第27号、国官技第192号）に基づき運用してきたところであるが、本方式の試行の結果を踏まえ、積算の効率化の一層の促進と本方式における課題を改良した新たな積算方式として、「施工パッケージ型積算方式」を試行導入することとし、施工パッケージ型積算方式に係る実施要領（別添）を定めたので、各地方整備局においては、実施要領に留意の上、遺漏なきよう措置されたい。

附 則

この通知は、平成24年10月1日以降に入札を行う工事から適用する。

施工パッケージ型積算方式 試行実施要領

第1 目的

施工パッケージ型積算方式（以下「本方式」という。）は、発注者が施工パッケージ単価（請負代金の総額を構成する基本区分毎のデータベース化された単価をいう。）を用いて積算を行うものであり、積算業務の合理化等を図ることを目指すものである。

なお、本方式においても受発注者間の双務性向上の観点から導入した総価契約単価合意方式により、契約上の事務手続の円滑化を図るとともに、以後の積算業務の効率化を図るものである。

第2 対象工事の範囲

施工パッケージ単価が設定されたものについては、平成24年10月1日以降入札を行う全ての土木工事において当該施工パッケージ単価を用いて積算するものとする。

第3 本方式における留意点

本方式は、基本的には積算方法の変更を行うものであり、入札・契約方法を変更するものではない。したがって、契約の相手方の決定は、従来どおり、原則として、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者とするなど、本方式における入札・契約に関する基本的な手続きは従来どおり実施するものである。

また、総価契約単価合意方式の対象工事については、「総価契約単価合意方式の実施について」（平成23年9月14日付け国地契第30号、国官技第183号、国北予第20号）にもとづき、工事請負契約書に必要事項を記載するとともに、工事請負契約書締結後に単価合意を実施すること。

なお、本方式の実施にあたっては、以下の点について留意して実施すること。

1. 積算

別紙「施工パッケージ型積算基準」に基づき積算するものとする。

2. 図面

図面は、従来どおりに作成するものとする。

3. 請負代金額の変更

請負代金額の変更は、工事請負契約書第24条の規定に基づき実施するものとする。変更にあたっては、下記の例を参考に実施するものとするが、従来の設計変更の考え方を考えるものではない。

※請負代金額の変更は、従来どおり、請負代金額の変更部分の総額を協議するものとする。

1) 施工数量変更（打設量、掘削量等）

積算単価（合意単価）×変更施工量により実施する。

- 2) 現地状況変更（運搬距離、土質区分、昼夜間等）
積算条件区分の変更により実施する。
- 3) 使用材料の変更（使用材料の規格変更）
材料規格の違いによる積算単価の補正により実施する。
- 4) 施工機械の変更
土木工事標準積算基準書に記載の適用範囲及び積算条件区分に含まれる範囲は、設計変更の対象とはならない。
なお、適用範囲等が現地状況等により範囲外となった場合には、見積等により実施する。
- 5) 施工工法の変更
現地状況等により見直した施工工法に見合った積算を実施する。
- 6) 新規工種の追加
新規追加工種に見合った積算条件区分により実施する。

4. 賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更
賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更は、工事請負契約書第25条の規定に基づき実施するものとする。

5. 不可抗力による損害の額の算定
不可抗力による損害の額の算定は、工事請負契約書第29条の規定に基づき実施するものとする。

6. 部分払
部分払の額の算定は、工事請負契約書第37条の規定に基づき実施するものとする。

7. 部分引渡しに係る請負代金の額の算定
部分引渡しに係る請負代金の額の算定は、工事請負契約書第38条の規定に基づき実施するものとする。

8. 監督及び検査
従来どおりの方法により実施するものとする。

第4. その他

1. 本方式の円滑な実施
発注者及び受注者は、本方式の主旨を十分踏まえつつ、本方式の円滑な実施に努めるものとする。

国官技第360号の2
平成24年3月30日

沖縄総合事務局長 あて

国土交通省 大臣官房
技術審議官

施工パッケージ型積算方式の試行について

標記について、別添のとおり各地方整備局長等あて通知したので、貴局におかれ
ても準拠されたい。